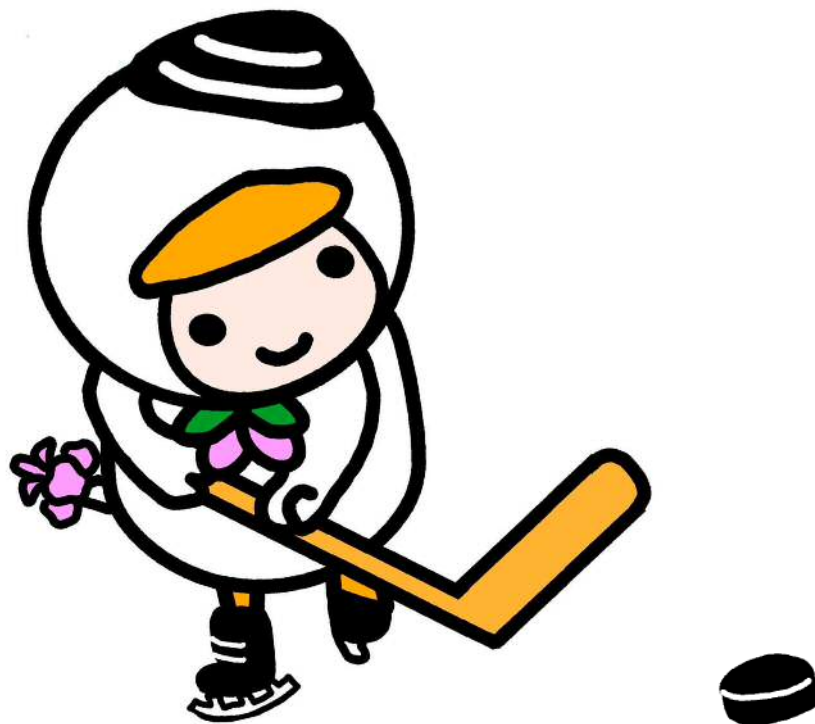


苫小牧市公共施設 適正配置基本計画

第1期基本計画

平成28年度 平成37年度
2016~2025



とま子ヨッパ

© 2011 苫小牧市

平成 28 年 3 月
苫 小 牧 市

はじめに

本市は、苫小牧港の発展と企業の進出を背景に昭和 40 年代から 50 年代に人口が急増し、東西に細長い市街地が形成されました。こうしたまちの発展に伴い、道路や上下水道などの都市基盤整備が進み、また、市民ニーズの多様化に答え、総合体育館、ハイランドスポーツセンター、市民会館、心身障害者福祉センターなどの公共施設を整備してきました。

平成 26 年 3 月に作成しました公共施設白書では、対象とした 89 施設のうち、建設後 30 年を超える施設が、29 施設 6 万 4 千㎡で総床面積全体の 33%を占めており、20 年後には、74 施設 17 万 8 千㎡となり、施設の 90%が建設後 30 年を経過するとしています。

市の財政運営は、これらの公共施設の維持管理、大規模改修及び建替等に、多額の費用が必要となることが考えられ、加えて人口減少、少子高齢化がさらに進む中、税の減収と社会保障費の増加により、ますます厳しい状況になると予測されます。

このような背景を踏まえ公共施設白書では、公共施設を次世代へ適切に引き継ぎ、将来の負担を少しでも軽減するために、公共施設適正配置基本計画を策定し、公共施設のより効率的で効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を実現することが重要であると提言しています。

この公共施設適正配置基本計画では、公共施設白書で対象とした 89 施設について、建設年数に応じて 1 期間を 10 年間として 3 期間を設定し、施設の方向性について示します。

計画期間と対象施設は、第 1 期を平成 28 年度から 37 年度までとし平成 27 年度において建設後 30 年を経過する 37 施設、第 2 期を平成 38 年度から 47 年度までとし建設後 20 年経過し 30 年未満の 20 施設、第 3 期を平成 48 年度から 57 年度までとし建設後 20 年未満の 32 施設とします。

第 1 期基本計画では、建設後 30 年を経過する 37 施設を（仮称）苫小牧市民ホール（以下「市民ホール」という。）事業、方針決定済施設、その他対象施設の 3 つに分け、方針決定事項及び今後の方向性についてまとめました。

今後の公共施設マネジメントについては、公共施設白書で掲げた 3 つの基本理念と 3 つの基本方針に基づき公共施設の総量を抑制し、統廃合を進め一機能一施設から多機能・複合的な公共施設への転換を行い、それに対応できる維持・保守などの総合的な管理・運営が強く求められています。

そのためには、公共施設白書の内容を踏まえ、施設の維持・管理・運営について検討し、社会環境の変化や行政サービスに対するニーズを捉えながら、将来を見据えた公共施設適正配置を進めなければならないと考えています。

目 次

I	基 本 的 な 考 え 方	・ ・ ・ ・ ・	1
II	計 画 期 間	・ ・ ・ ・ ・	2
	1 第 1 期 基 本 計 画	・ ・ ・ ・ ・	2
	2 第 2 期 基 本 計 画	・ ・ ・ ・ ・	2
	3 第 3 期 基 本 計 画	・ ・ ・ ・ ・	2
III	第 1 期 基 本 計 画 の 策 定	・ ・ ・ ・ ・	5
	1 市 民 ホ ー ル 事 業	・ ・ ・ ・ ・	7
	2 方 針 決 定 済 施 設	・ ・ ・ ・ ・	10
	3 そ の 他 対 象 施 設	・ ・ ・ ・ ・	13
	No.1 樽前山7号目ヒュッテ	・ ・ ・ ・ ・	16
	No.2 公設地方卸売市場水産棟	・ ・ ・ ・ ・	17
	No.3 ハイランドスポーツセンター	・ ・ ・ ・ ・	18
	No.4 公設地方卸売市場青果棟	・ ・ ・ ・ ・	19
	No.5 市役所第2庁舎	・ ・ ・ ・ ・	20
	No.6 糸井道路管理事務所	・ ・ ・ ・ ・	21
	No.7 糸井清掃センター	・ ・ ・ ・ ・	22
	No.8 総合体育館	・ ・ ・ ・ ・	23
	No.9 あさひ児童センター	・ ・ ・ ・ ・	24
	No.10 第2学校給食共同調理場	・ ・ ・ ・ ・	25
	No.11 日吉体育館	・ ・ ・ ・ ・	26
	No.12 消防署日新出張所	・ ・ ・ ・ ・	27
	No.13 苫小牧駅自由通路	・ ・ ・ ・ ・	28
	No.14 市役所本庁舎	・ ・ ・ ・ ・	29
	No.15 緑ヶ丘公園庭球場	・ ・ ・ ・ ・	30
	No.16 消防署沼ノ端出張所	・ ・ ・ ・ ・	31
	No.17 勇払公民館	・ ・ ・ ・ ・	32
	No.18 消防署新富出張所	・ ・ ・ ・ ・	33
	No.19 美術博物館	・ ・ ・ ・ ・	34
IV	今 後 の 適 正 配 置 に つ い て	・ ・ ・ ・ ・	35

I 基本的な考え方

苫小牧市では、平成 23 年度から公共施設の在り方について検討してきました。

今後、多くの公共施設の老朽化が進み維持管理、建替等に多額の費用が必要となることが予想されることから、平成 26 年 3 月に作成した公共施設白書では、3 つの基本理念と 3 つの基本方針を公共施設の在り方を考える上での「総合的な指針」として位置づけ、今後の公共施設の適正配置は、この「総合的な指針」に従って推進することが望ましいとしています。

また、公共施設白書では、施設の維持・管理・運営について検討し、社会環境の変化などを捉えながら、将来を見据えた公共施設適正配置を進める必要があるとしております。

本計画は、この公共施設白書における考え方を踏まえ、施設の耐震化や老朽化だけではなく、利用状況や費用対効果も含めて、今後の方向性を示したものです。

なお、本計画において、建替、廃止、現状維持など今後 10 年間の方向性を示しておりますが、状況の変化などに対応して進めていく必要があります。

総合的な指針

(公共施設白書 第 6 章より)

1 基本理念

- ・ 3M（ムリ、ムラ、ムダ）の解消とリスクマネジメント
- ・ ハコモノに依存しない行政サービスの提供
- ・ 市民と共に考える公共施設
- ※ 一つの機能のために一つの施設を整備する考え方からの脱却
- ※ 地域単位ごとの公共施設フルセットからの脱却

2 基本方針

(1) 基本方針 1

人口減少に伴う、施設の機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に縮減するため、原則として新たな施設は建設しない。

ただし、政策上、新たな公共施設の建設を計画する場合、既存施設の廃止を進めることで、施設保有総量の抑制を図るものとする。

- ※ 公共施設のスクラップ&ビルドで人口規模に合わせた施設の配置とし、保有総量の抑制を図る。

(2) 基本方針 2

現有の公共施設が更新（建替）時期を迎える場合、機能の優先順位に基づき施設維持の可否を決め、優先度の低い施設は原則として全て統廃合を検討する。

- ※ 機能の優先度は、市民ニーズを踏まえて柔軟に対処する。

(3) 基本方針 3

公共施設マネジメントを一元化して、市民と共に公共施設適正配置を推進する。

- ※ 全庁的組織により適正配置の推進に取り組む。
- ※ 職員及び市民の理解と協働で推進する。

Ⅱ 計画期間

計画期間は、1 期間を 10 年間として 3 期間を設定し、「総合的な指針」に基づき公共施設の在り方について検討します。

第 1 期は、全 89 施設のうち平成 27 年で建設後 30 年を経過する 37 施設を対象に適正配置基本計画を作成します。

第 2 期、第 3 期については、全 89 施設のうちそれぞれ平成 27 年で建設後 20 年を経過し 30 年未満の 20 施設、同じく建設後 20 年未満の 32 施設を基本に、対象施設を精査し公共施設白書と同様の実態調査を行い、建設後 30 年を経過する施設の適正配置基本計画を作成します。

第 1 期基本計画の策定では、対象としている 37 施設を市民会館周辺公共施設 5 施設の整理統合による新たな複合施設である市民ホールの建設事業、既に廃止や統廃合及び建替等の方針が決定している 13 施設、その他対象施設の 19 施設の 3 つに分け、方針決定事項及び今後の方向性をまとめました。

1 第 1 期基本計画

平成 28 年度（2016 年度）から 37 年度（2025 年度）までの 10 年間を計画期間とし、全 89 施設のうち平成 27 年で建設後 30 年を経過する 37 施設を対象に市民ホール事業、方針決定済施設、その他対象施設に区分し適正配置基本計画を作成します。

2 第 2 期基本計画

平成 38 年度（2026 年度）から 47 年度（2035 年度）までの 10 年間を計画期間とし、全 89 施設のうち平成 27 年で建設後 20 年を経過し 30 年未満の 20 施設を基本に対象施設を精査し、公共施設白書と同様の施設実態調査を行い、建設後 30 年を経過する施設の適正配置基本計画を作成します。

3 第 3 期基本計画

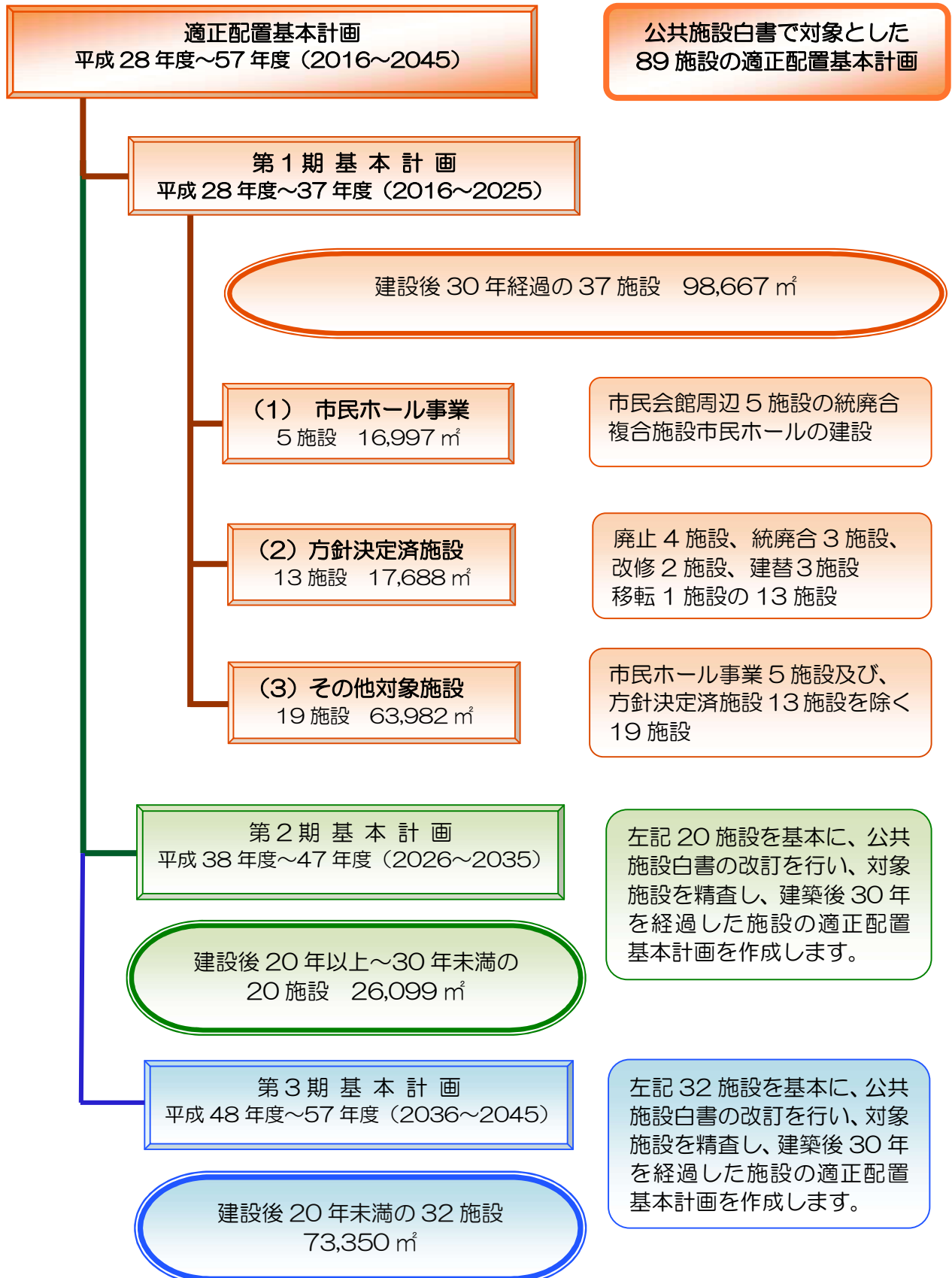
平成 48 年度（2036 年度）から 57 年度（2045 年度）までの 10 年間を計画期間とし、全 89 施設のうち平成 27 年で建設後 20 年未満の 32 施設を基本に対象施設を精査し、公共施設白書と同様の施設実態調査を行い、建設後 30 年を経過する施設の適正配置基本計画を作成します。

※ 第 2 期、第 3 期基本計画策定時には、公共施設白書の改訂を行い対象施設の精査を行うものとします。

■図表-1 基本計画対象施設期別振分表

		・建設後 30 年経過	
第 1 期基本計画	(市民ホール事業) 5 施設 ⇒16,997 ㎡	市民会館、 科学センター・ミール展示館、 労働福祉センター、 文化会館、 交通安全センター	
	(方針決定済施設) ・廃止 4 ・統廃合 3 ・改修 2 ・建替 3 ・移転 1 13 施設 ⇒17,688 ㎡	水産共同作業場 (⇒平成 25 年 3 月廃止) 環境保全課事務所 (⇒平成 25 年 10 月移転統合) 勤労青少年ホーム (⇒平成 26 年 3 月廃止) ハイランドスポーツハウス (⇒平成 26 年 3 月廃止) 大成児童センター及び西弥生児童館 (⇒平成 26 年度統廃合) ときわスケートセンター (⇒平成 26 年度建替) 緑ヶ丘公園陸上競技場 (⇒平成 26 年度改修) 保健センター (⇒平成 26 年度建替) 消防署 (⇒平成 27 年度建替) サイクリングターミナル (⇒平成 27 年 3 月廃止) 豊川コミュニティセンター (⇒平成 28 年度改修予定) 心身障害者福祉センター (⇒平成 28 年度移転予定)	
	(その他対象施設) 19 施設 ⇒63,982 ㎡	樽前山 7 合目ヒュッテ、 公設地方卸売市場水産棟、 ハイランドスポーツセンター、 公設地方卸売市場青果棟、 市役所第 2 庁舎、 糸井道路管理事務所、糸井清掃センター、 総合体育館、あさひ児童センター、第 2 学校給食共同調理場、 日吉体育館、 消防署日新出張所、 苫小牧駅自由通路、 市役所本庁舎、 緑ヶ丘公園庭球場、 消防署沼ノ端出張所、 勇払公民館、 消防署新富出張所、 美術博物館	
第 2 期基本計画	・建設後 20 年経過 ～ 30 年未満		
	19 施設 ⇒25,154 ㎡	住吉コミュニティセンター、 沼ノ端コミュニティセンター、 錦大沼公園オートリゾートセンターハウス、消防署住吉出張所、 錦大沼公園オートキャンプ場、錦大沼公園青少年キャンプ場、 とましんスタジアム、少年野球場、川沿公園体育館、サンガーデン、 緑ヶ丘公園サッカー・ラグビー場、 屋内ゲートボール場、 日新温水プール、心身障害者自立支援センター、中央図書館、 生活館、住吉児童センター、市民活動センター、女性センター	
	《除外施設》 ・廃止 1 1 施設⇒945 ㎡	はなその幼稚園 ⇒ 平成 26 年 3 月廃止	
第 3 期基本計画	・建設後 20 年未満		
	32 施設 ⇒73,350 ㎡	沼ノ端クリーンセンター、 リサイクルプラザ苫小牧、 高丘霊葬場、植苗ファミリーセンター、公設地方卸売市場花き棟、 錦大沼公園温浴施設、 モーラップ樽前荘、 勇武津資料館、 樽前交流センター、白鳥王子アイスアリーナ、テクノセンター、 沼ノ端スケートセンター、日新児童センター、沼ノ端児童センター、 緑ヶ丘公園展望台、文化交流センター、夜間・休日急病センター、 沼ノ端自由通路、 ウトナイ交流センター、沼ノ端清掃事務所、 のぞみコミュニティセンター、 植苗分団詰所、勇払分団詰所、 消防署錦岡出張所、 清水野球場、 沼ノ端スポーツセンター、 教育センター、高齢者福祉センター、第 1 学校給食共同調理場、 子育て支援センター、 錦岡児童センター、健康支援センター	

■図表-2 公共施設適正配置基本計画各期策定イメージ図



Ⅲ 第1期基本計画の策定

全国的な傾向として、人口減少と少子高齢化問題が深刻化する中、税の減収、社会保障費の増加などますます厳しくなる財政状況の下では、地方公共団体が保有する施設の全てを現状のまま維持し続けることは大変難しい状況にあります。

本市におきましても同様であり、今後の公共施設の在り方については、管理運営の見直し等による経費の縮減はもとより、老朽化した建物の更新に際しては、施設の必要性、市民ニーズ等を十分考慮し、これからの時代にあった公共施設の適正配置を検討しなければなりません。

これまで公共施設適正配置基本計画の基本的な考え方、計画期間について述べてきましたが、ここでは第1期基本計画対象の37施設について、市民ホール事業、方針決定済施設、その他対象施設の3つに分類し、公共施設の必要性や公共施設白書で把握した施設の状況等を基にして、担当部局から施設の状況、今後の見通し、考え方、意見等を集約し今後の各施設の方向性を示しました。

1 市民ホール事業

検討施設としては、市民会館、文化会館などの周辺5施設を基本に、建設検討委員会などで協議、検討をしながらそれらの意見等を踏まえ、新たな複合施設である市民ホールの実現に向けた取組みを推進します。

2 方針決定済施設

第1期対象施設のうち、公共施設白書策定後から現在までに廃止、統廃合及び建替等の方針が決定している13施設について、方針決定事項及び進捗状況を整理しました。

3 その他対象施設

第1期対象施設の37施設から、市民ホール事業の5施設及び方針決定済の13施設を除く残りの19施設について、今後の方向性を示しました。

■図表-3 第1期基本計画対象施設一覧表（37施設）

（基準年度＝平成27年）

No.	施設名	所在地	建築年	経過年	延床面積 (㎡)	指定 管理	適正配置基本計画
1	樽前山7合目ヒュッテ	苫小牧市字錦岡	S33年	57年	120	—	3 その他対象施設
2	公設地方卸売市場水産棟	苫小牧市汐見町1丁目1番13号	S41年	49年	2,689	—	3 その他対象施設
3	ハイランドスポーツセンター	苫小牧市字高丘41番地	S42年	48年	4,307	○	3 その他対象施設
4	市民会館	苫小牧市旭町3丁目2番2号	S43年	47年	8,909	○	1 市民ホール事業
5	科学センター・ミール展示館	苫小牧市旭町3丁目1番12号	S44年	46年	2,990	—	1 市民ホール事業
6	水産共同作業場	苫小牧市汐見町2丁目8番3号	S44年	46年	294	—	2 方針決定済施設
7	勤労青少年ホーム	苫小牧市旭町3丁目1番12号	S44年	46年	1,583	—	2 方針決定済施設
8	ハイランドスポーツハウス	苫小牧市字高丘26番地	S44年	46年	529	—	2 方針決定済施設
9	公設地方卸売市場青果棟	苫小牧市港町2丁目2番2号	S46年	44年	6,243	—	3 その他対象施設
10	大成児童センター	苫小牧市大成町2丁目3番8号	S47年	43年	380	—	2 方針決定済施設
11	市役所第2庁舎	苫小牧市旭町4丁目4番9号	S47年	43年	1,311	—	3 その他対象施設
12	系井道路管理事務所	苫小牧市字系井402番地の4	S47年	43年	608	—	3 その他対象施設
13	系井清掃センター	苫小牧市字系井402番地の4	S47年	43年	4,802	—	3 その他対象施設
14	総合体育館	苫小牧市末広町3丁目2番16号	S48年	42年	7,805	○	3 その他対象施設
15	あさひ児童センター	苫小牧市旭町2丁目3番24号	S48年	42年	674	—	3 その他対象施設
16	労働福祉センター	苫小牧市末広町1丁目15番7号	S51年	39年	1,100	○	1 市民ホール事業
17	心身障害者福祉センター	苫小牧市旭町2丁目1番11号	S52年	38年	2,681	—	2 方針決定済施設
18	保健センター	苫小牧市旭町2丁目5番4号	S53年	37年	2,245	—	2 方針決定済施設
19	第2学校給食共同調理場	苫小牧市のぞみ町2丁目7番3号	S53年	37年	1,047	—	3 その他対象施設
20	文化会館	苫小牧市旭町2丁目8番19号	S54年	36年	3,605	○	1 市民ホール事業
21	日吉体育館	苫小牧市日吉町3丁目4番3号	S54年	36年	643	○	3 その他対象施設
22	ときわスケートセンター	苫小牧市ときわ町3丁目8番5号	S54年	36年	3,375	○	2 方針決定済施設
23	消防署日新出張所	苫小牧市日新町4丁目2番1号	S54年	36年	682	—	3 その他対象施設
24	環境保全課事務所	苫小牧市旭町2丁目9番12号	S55年	35年	511	—	2 方針決定済施設
25	西弥生児童館	苫小牧市弥生町2丁目2番12号	S56年	34年	286	—	2 方針決定済施設
26	緑ヶ丘公園陸上競技場	苫小牧市清水町3丁目2番26号	S56年	34年	—	○	2 方針決定済施設
27	豊川コミュニティセンター	苫小牧市豊川町3丁目4番21号	S56年	34年	2,532	○	2 方針決定済施設
28	消防署	苫小牧市末広町3丁目9番30号	S57年	33年	1,783	—	2 方針決定済施設
29	苫小牧駅自由通路	苫小牧市表町6丁目4番3号	S57年	33年	926	—	3 その他対象施設
30	交通安全センター	苫小牧市旭町3丁目5番12号	S58年	32年	393	○	1 市民ホール事業
31	市役所本庁舎	苫小牧市旭町4丁目5番6号	S58年	32年	23,301	—	3 その他対象施設
32	緑ヶ丘公園庭球場	苫小牧市清水町3丁目3番26号	S58年	32年	290	○	3 その他対象施設
33	消防署沼ノ端出張所	苫小牧市字沼ノ端42番地の12	S58年	32年	984	—	3 その他対象施設
34	サイクリングターミナル	苫小牧市字高丘19番地の1	S59年	31年	1,489	—	2 方針決定済施設
35	勇払公民館	苫小牧市字勇払33番地	S60年	30年	1,363	—	3 その他対象施設
36	消防署新富出張所	苫小牧市新富町1丁目3番1号	S60年	30年	998	—	3 その他対象施設
37	美術博物館	苫小牧市末広町3丁目9番7号	S60年	30年	5,189	—	3 その他対象施設

指定管理欄・凡例：○＝指定管理者制度導入済施設

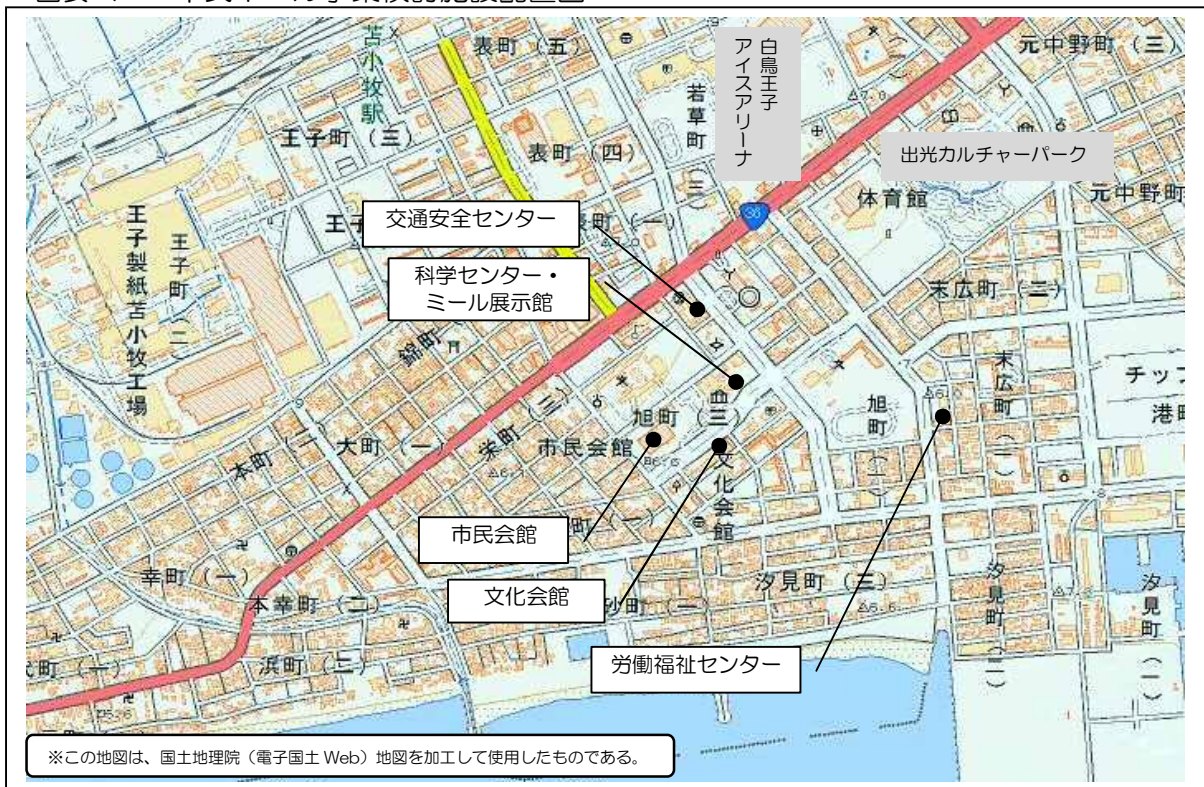
1 市民ホール事業

市民会館周辺の公共施設については、多くの施設が老朽化し、機能の重複、活用の在り方、さらに安全性・効率性などに多くの問題を抱えていることから既存施設について用途変更、廃止等を進め新たな複合施設として市民ホールの建設をすることが望ましいと苦小牧市公共施設の在り方プロジェクトのケーススタディとして取り上げました。

検討施設としては、市民会館、文化会館などの周辺施設を中心に複合化が検討されています。有識者などで構成された建設検討委員会や庁内検討会議での協議において、単なる既存施設の整理、統廃合による複合施設の建設だけではなく、市民の憩いの場として活用可能な施設の検討がなされています。

また、今後の(仮称)苦小牧市民ホール基本計画策定の中で機能や規模について、議論を重ねる予定となっています。

■図表-4 市民ホール事業検討施設配置図



■図表-5 市民ホール事業検討施設一覧表

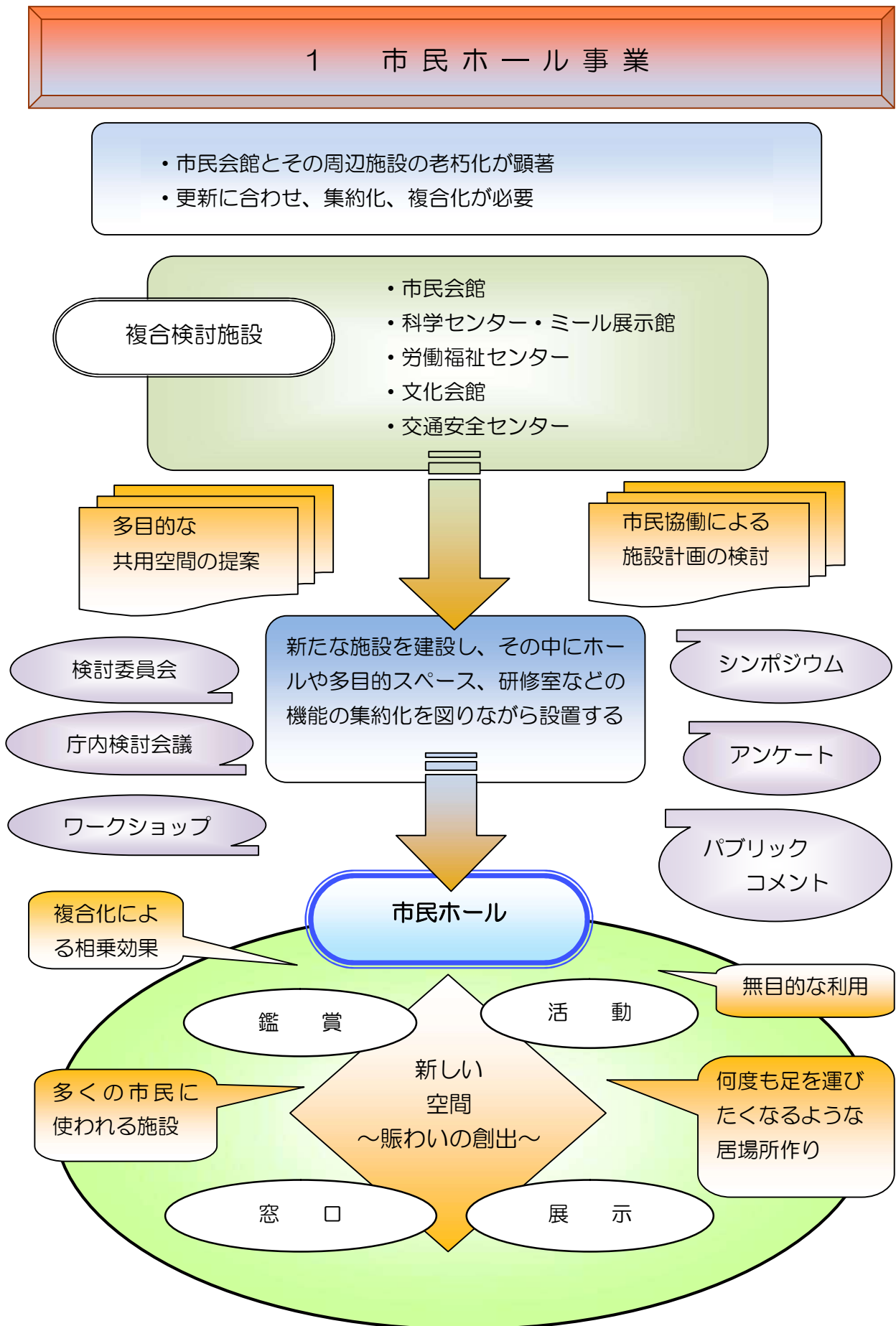
No.	施設名	大分類	中分類	建築年	延床面積 (m ²)	指定管理	防災施設	所管課	備考
1	市民会館	市民文化系施設	文化施設	S43	8,909	○	●	市民生活部 市民生活課	平成27年4月、市民生活部に市民ホール建設準備室を設置し、複合施設となる市民ホールの実現に向けた取組みを推進します。
2	科学センター・ミール展示館	社会教育系施設	博物館等	S44	2,990	—		教育部 科学センター	
3	労働福祉センター	産業系施設	産業系施設	S51	1,100	○		産業経済部 工業労政課	
4	文化会館	市民文化系施設	文化施設	S54	3,605	○		教育部 生涯学習課	
5	交通安全センター	行政系施設	その他行政系施設	S58	393	○		市民生活部 安全安心生活課	
施設計 5施設					16,997		● = 救援物資補完施設		

■図表-6

1 市民ホール事業統廃合計画（方向性）

施設	方向	現施設の機能等	効果及び課題等
1 市民会館	複合施設として整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール ・小ホール ・ホワイエ ・会議室 ・和室 ・食堂 	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市の新しい魅力を発信 ・終日活用による魅力ある施設づくりで幅広い年齢層の利活用 ・跡地利用による駐車場の確保 <p>◆複合施設としての効率的な管理運営方法の検討が必要</p>
2 科学センター ・ミール展示館	複合施設へ統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム ・天文台 ・ミール展示館 ・理科室 ・工作室 ・展示室 ・屋外展示（SL等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミールの知名度アップと集客力 ・中心市街地の賑わい創出に寄与 ・幅広い年齢層の集客に期待 ・老朽化施設の安全性の確保 ・跡地利用による駐車場の確保 <p>◆複合施設としての効率的な管理運営方法の検討が必要</p>
3 労働福祉センター	複合施設へ統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール ・会議室等（会議室、和室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の賑わい創出に寄与 ・幅広い年齢層の集客に期待 ・老朽化施設の安全性の確保 <p>◆複合施設としての効率的な管理運営方法の検討が必要</p>
4 文化会館	複合施設へ統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール ・展示室 ・会議室等（会議室、研修室、練習室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の賑わい創出に寄与 ・幅広い年齢層の集客に期待 ・老朽化施設の安全性の確保及び老朽化設備の解消 <p>◆複合施設としての効率的な管理運営方法の検討が必要</p>
5 交通安全センター	複合施設へ統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許更新時講習 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の賑わい創出に寄与 ・幅広い年齢層の集客に期待 ・駐車場の確保及びバリアフリー設備の充実 <p>◆複合施設としての効率的な管理運営方法の検討が必要</p>

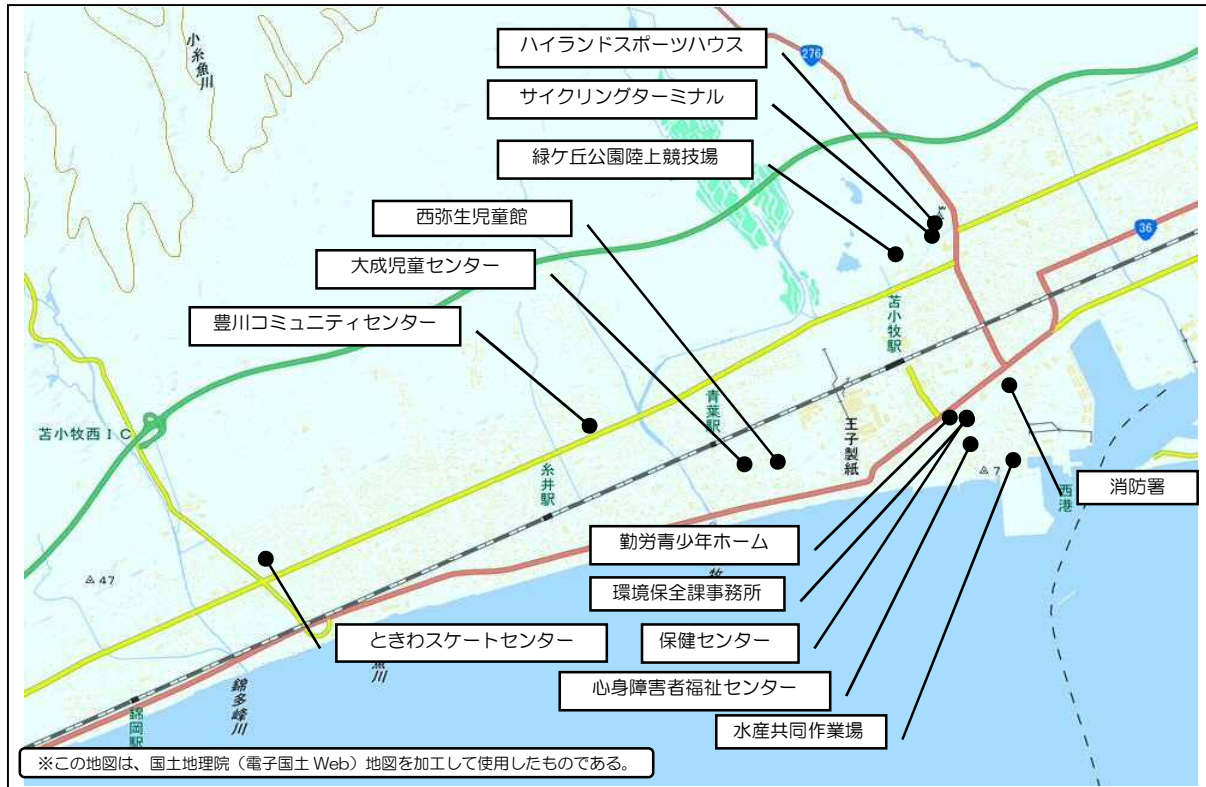
■図表-7 市民ホール事業・イメージ図



2 方針決定済施設

第1期基本計画対象施設のうち、公共施設白書策定後から現在までに廃止、統廃合及び建替等の方針決定済施設13施設について、方針決定事項及び進捗状況を整理しました。

■図表-8 方針決定済施設配置図



■図表-9 方針決定済施設一覧表

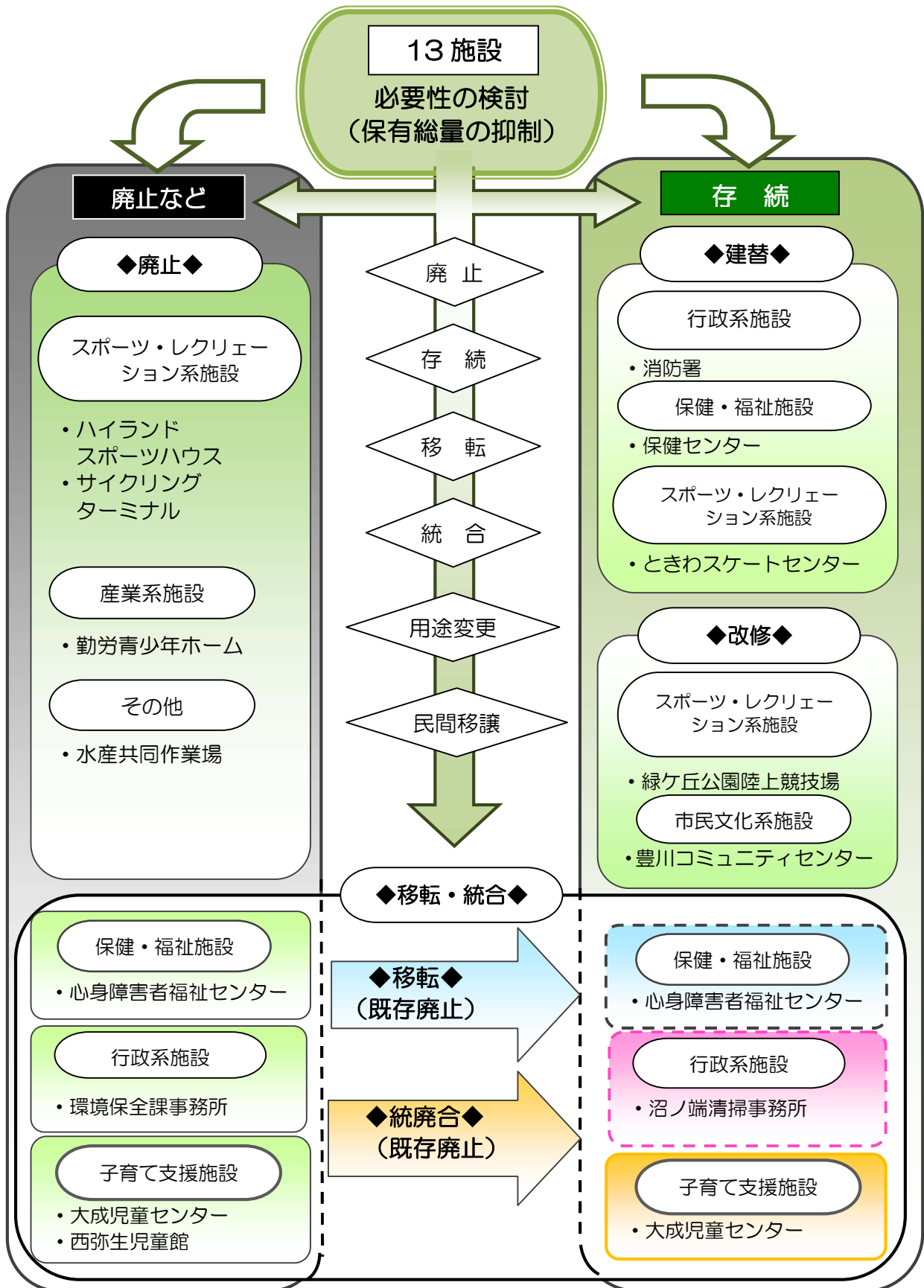
No.	施設名	大分類	中分類	設置年	延床面積 (㎡)	指定管理	防災施設	所管課	備考
1	水産共同作業場	その他	その他 ・卸売市場	S44	294	—		産業経済部 農業水産課	H25年3月～廃止
2	勤労青少年ホーム	産業系施設	産業系施設	S44	1,583	—		教育部 生涯学習課	H26年3月～廃止
3	ハイランドスポーツハウス	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設 ・屋内競技施設	S44	529	—		総合政策部 スポーツ推進室	H26年3月～廃止
4	大成児童センター	子育て支援施設	幼児・児童施設 ・児童センター	S47	380	—		健康こども部 青少年課	H26年度～統廃合
5	心身障害者福祉センター	保健・福祉施設	障害福祉施設	S52	2,681	—		福祉部 障がい福祉課	H28年度～移転予定
6	保健センター	保健・福祉施設	保健施設	S53	2,245	—		健康こども部 健康支援課	H26年度～建替
7	ときわスケートセンター	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設 ・スケート施設	S54	3,375	○		総合政策部 スポーツ推進室	H26年度～建替
8	環境保全課事務所	行政系施設	その他 行政系施設	S55	511	—		環境衛生部 環境保全課	H25年10月～移転統合
9	西弥生児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設 ・児童センター	S56	286	—		健康こども部 青少年課	H26年度～統廃合
10	緑ヶ丘公園陸上競技場	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設 ・屋外競技施設	S56	—	○		総合政策部 スポーツ推進室	H26年度～改修
11	豊川コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設	S56	2,532	○	●	市民生活部 市民生活課	H28年度～改修予定
12	消防署	行政系施設	消防施設	S57	1,783	—		消防本部 総務課	H27年度～建替
13	サイクリングターミナル	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設 ・屋内競技施設	S59	1,489	—		総合政策部 スポーツ推進室	H27年3月～廃止
施設計 13施設					17,688			● = 救援物資補完施設	

■図表-10 2 方針決定済施設（方向性）

施設	方向	現施設の機能等	課題等
1 水産共同作業場	廃止 ↓ 解体	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業振興に寄与するための施設 ・漁具の保管、修理等通常作業の効率化 ・漁家経営の安定性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月廃止 ・平成26年度解体
2 勤労青少年ホーム	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年福祉法の規定に基づく施設 ・青少年の健全な育成及び福祉の増進 ・趣味や特技を深めたり活動の場を提供 ・多くの仲間と交流の場を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月廃止 ・施設の存廃の検討
3 ハイランドスポーツハウス	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・体育の普及振興 ・強化練習や合宿の宿泊施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月廃止 ・施設の存廃の検討
4 大成児童センター	統廃合 ↓ 廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な遊びや運動を通して児童の健康の増進と情操教育 ・児童の豊かな心とからだの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度西弥生児童館と統合した新大成児童センターを建設 ・施設の存廃の検討
5 心身障害者福祉センター	移転 ↓ 廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障がい者の福祉増進と教養の向上 ・障がい児通所支援のうち児童発達支援 ・障がい者の日常生活及び社会生活の支援 ・障がい者とその家族の相談指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度旧道立病院を改築し移転予定 ・ディサービス施設の設置による機能拡充 ・施設の存廃の検討
6 保健センター	建替 ↓ 売却	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の疾病の予防及び早期発見 ・各種健康診断、がん検診等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度建替 ・平成27年4月開設 ・平成27年度旧施設売却済
7 ときわスケートセンター	建替 ↓ 継続使用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の心身の健全な発達 ・体育の普及・振興 ・強化練習や合宿の練習施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度建替 ・平成26年10月新ときわスケートセンター開設 ・既存施設は、現在も使用されているが多額の費用を要する修繕が生じた場合は使用を中止し、施設の存廃を検討
8 環境保全課事務所	移転統合 ↓ 解体	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全や啓発等に係る事務 ・環境法令等に基づく規制、指導 ・大気及び騒音等の環境監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年10月沼ノ端清掃事務所に移転、統合 ・平成25年度解体
9 西弥生児童館	統廃合 ↓ 解体	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な遊びや運動を通して児童の健康の増進と情操教育 ・児童の豊かな心とからだの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月新大成児童センターと統合 ・平成27年度解体
10 緑ヶ丘公園陸上競技場	大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の心身の健全な発達 ・胆振管内全域のスポーツの普及及び振興 ・強化練習や合宿の練習施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度改修 ・平成27年5月開設 ・日本陸上競技連盟第3種公認競技場となり各種大会の誘致推進
11 豊川コミュニティセンター	大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の文化及び教養の向上 ・各種講習会、講演会開催等の文化活動 ・児童、老人等の福祉活動 ・スポーツ及びレクリエーション活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度大規模改修実施設計 ・平成28年度改修工事の予定 ・施設の長寿命化と福祉避難所としての機能を整備
12 消防署	建替 ↓ 再使用	<ul style="list-style-type: none"> ・火災その他災害の警戒、防除鎮圧活動 ・危険物取扱に関する許可、検査、命令 ・火災予防に係る立入検査 ・救急出動業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度建替、新庁舎へ移転 ・移転後に住吉出張所が移転する計画 ・老朽化に加え、施設規模が大きいため必要最小限の使用とし設備等の縮小措置の検討が必要 ・住吉出張所については、消防団詰所として規模を縮小して使用する予定
13 サイクリングターミナル	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿等の宿泊 ・サイクリング用自転車の貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月廃止 ・施設の存廃の検討

■図表-11 方針決定済施設・イメージ図

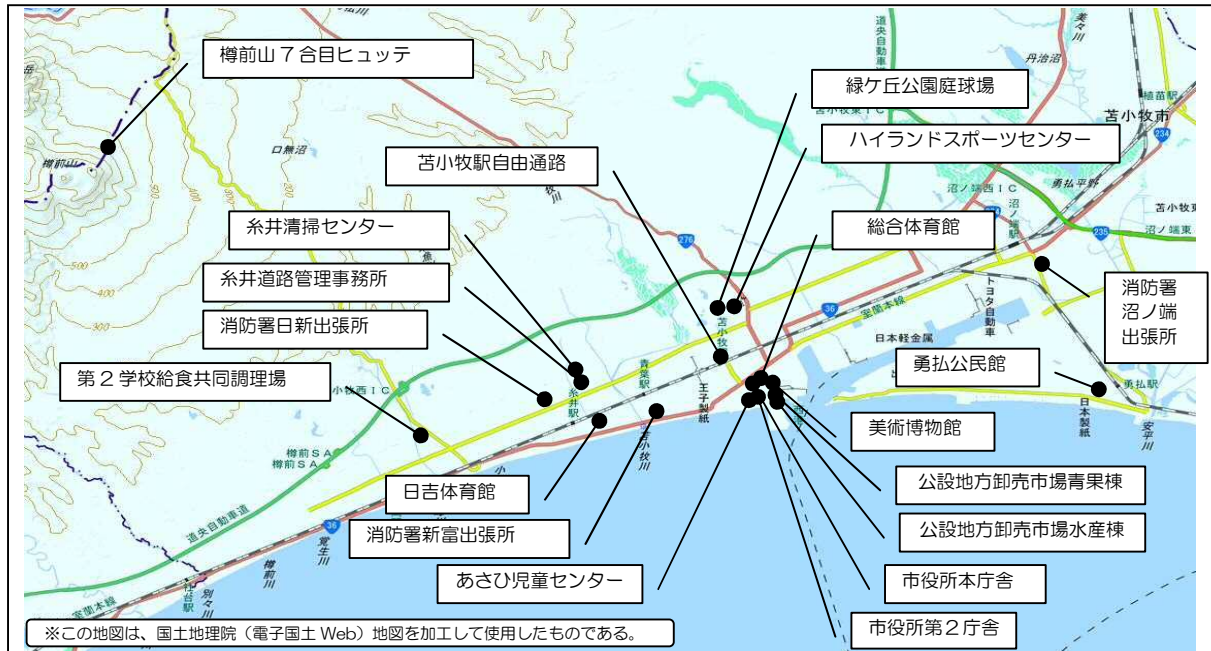
2 方針決定済施設



3 その他対象施設

第1期基本計画対象施設のうち、市民ホール事業5施設及び方針決定済施設13施設を除く19施設について、今後の方向性を示しました。

■図表-12 その他対象施設配置図



■図表-13 その他対象施設一覧表

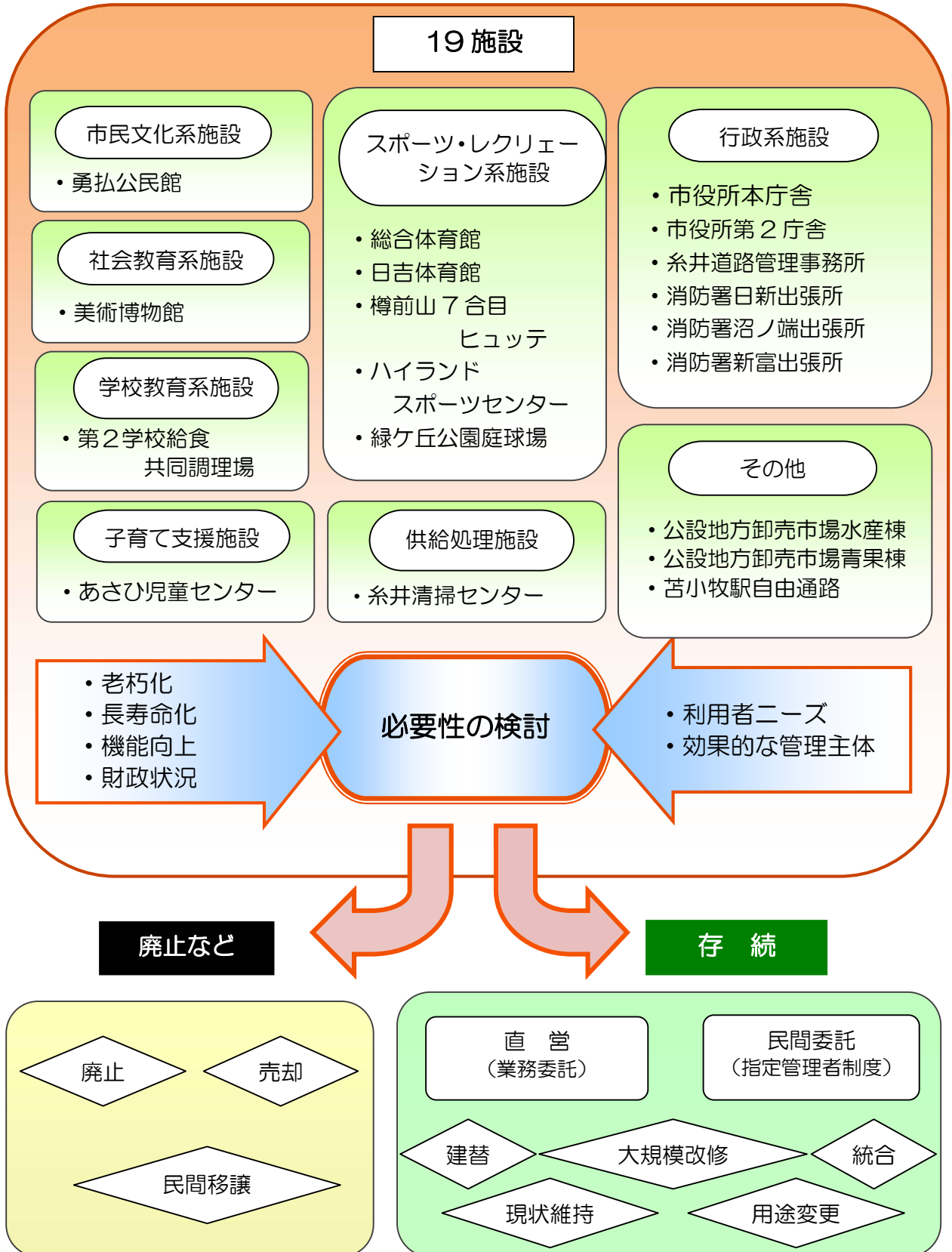
No.	施設名	大分類	中分類	設置年	延床面積 (㎡)	指定管理	防災施設	所管課	備考
1	樽前山7合目ヒュッテ	ｽﾎｰﾂ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	S33	120	—		産業経済部 商業観光課	
2	公設地方卸売市場水産棟	その他	その他・卸売市場	S41	2,689	—		産業経済部 公設地方卸売市場	
3	ハイランドスポーツセンター	ｽﾎｰﾂ・レクリエーション系施設	ｽﾎｰﾂ施設・スケート施設	S42	4,307	○		総合政策部 スポーツ推進室	
4	公設地方卸売市場青果棟	その他	その他・卸売市場	S46	6,243	—		産業経済部 公設地方卸売市場	
5	市役所第2庁舎	行政系施設	庁舎等	S47	1,311	—		総務部総務課	
6	系井道路管理事務所	行政系施設	その他 行政系施設	S47	608	—		都市建設部 道路維持課	
7	系井清掃センター	供給処理施設	供給処理施設	S47	4,802	—		環境衛生部 施設管理課	
8	総合体育館	ｽﾎｰﾂ・レクリエーション系施設	ｽﾎｰﾂ施設・体育館施設	S48	7,805	○	●	総合政策部 スポーツ推進室	救援物資補完施設
9	あさひ児童センター	子育て支援施設	幼児・児童施設・児童センター	S48	674	—		健康こども部 青少年課	
10	第2学校給食共同調理場	学校教育系施設	その他教育・学校給食施設	S53	1,047	—		教育部 第2学校 給食共同調理場	
11	日吉体育館	ｽﾎｰﾂ・レクリエーション系施設	ｽﾎｰﾂ施設・体育館施設	S54	643	○	●	総合政策部 スポーツ推進室	救援物資補完施設
12	消防署日新出張所	行政系施設	消防施設	S54	682	—		消防本部 総務課	
13	苦小牧駅自由通路	その他	その他・駅自由通路	S57	926	—		都市建設部 道路維持課	
14	市役所本庁舎	行政系施設	庁舎等	S58	23,301	—	●	総務部総務課	災害対策本部設置施設
15	緑ヶ丘公園庭球場	ｽﾎｰﾂ・レクリエーション系施設	ｽﾎｰﾂ施設・屋外競技施設	S58	290	○		総合政策部 スポーツ推進室	
16	消防署沼ノ端出張所	行政系施設	消防施設	S58	984	—		消防本部 総務課	
17	勇弘公民館	市民文化系施設	集会施設	S60	1,363	—	●	教育部 勇弘公民館	災害対策支部設置施設
18	消防署新富出張所	行政系施設	消防施設	S60	998	—		消防本部 総務課	
19	美術博物館	社会教育系施設	博物館等	S60	5,189	—		教育部 美術博物館	
施設計				19施設	63,982				

■図表-14 3 その他対象施設（方向性）

施設	方向	現施設の機能等	課題等
1 樽前山7合目ヒュッテ	現状維持 (継続検討)	<ul style="list-style-type: none"> 登山者の緊急避難小屋 自然保護、高山植物盗掘監視 防災情報の定期連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設というより、緊急避難小屋としての要素が強く一時避難施設としての機能に特化するなど施設の在り方について検討
2 公設地方卸売市場水産棟	現状維持 (継続検討)	<ul style="list-style-type: none"> 生鮮食料品等の取引の適正化 生産と流通の円滑化 生鮮食料品等の安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘化解消の検討 指定管理者制度導入の検討
3 ハイランドスポーツセンター	現状維持 (継続検討)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の心身の健全な発達 体育の普及振興 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化と耐震化への対応 利用状況の推移から大規模改修や建替の検討
4 公設地方卸売市場青果棟	現状維持 (継続検討)	<ul style="list-style-type: none"> 生鮮食料品等の取引の適正化 生産と流通の円滑化 生鮮食料品等の安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> 冬季間の温度管理の改善 老朽化対策の検討 指定管理者制度導入の検討
5 市役所第2庁舎	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 教育行政の執行機関 小中学校の運営管理 学校教育施設等の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎の建替等に併せて、市民の利便性を考慮した庁舎の在り方について検討
6 糸井道路管理事務所	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 道路パトロール 駅自由通路の管理 市道等の補修、維持管理及び除雪 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化対策や利便性を考慮し、施設の在り方について検討
7 糸井清掃センター	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正処理 生活環境保全と公衆衛生の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 沼ノ端クリーンセンターの基幹的設備改良工事による安定稼働年間焼却量から休廃炉の判断
8 総合体育館	大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> 市民の心身の健全な発達 体育の普及振興 強化練習や合宿の練習施設 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策として大規模改修を計画的に実施 施設の長寿命化を図る
9 あさひ児童センター	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 健全な遊びや運動を通して児童の健康の増進と情操教育 豊かな心とからだの育成 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の早期導入 施設の安全性、老朽化対策の検討
10 第2学校給食共同調理場	建替	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の献立、調理及び運搬、栄養指導 学校給食共同調理場運営審議会 	<ul style="list-style-type: none"> 施設、設備の老朽化対策として建替の検討 調理業務の民間委託の推進
11 日吉体育館	現状維持 (継続検討)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の心身の健全な発達 体育の普及振興 サークル等の強化練習施設 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館施設は、市内にバランスよく配置されており、施設の維持に多額の費用が必要となった場合には廃止の検討
12 消防署日新出張所	建替	<ul style="list-style-type: none"> 火災等災害発生時の防除・鎮圧等 危険物取扱所等の認可・検査等 救急出動業務 	<ul style="list-style-type: none"> 建替を計画しており、関係部局と協議中
13 苫小牧駅自由通路	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 駅改札口前を通過して鉄道線路を南北に往来する歩行者専用の弧線橋 	<ul style="list-style-type: none"> 共同管理者である北海道旅客鉄道（株）と安全対策及び維持管理について引き続き協議
14 市役所本庁舎	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 本市の行政事務 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な予防保全と共に庁舎の改修時期には、第2庁舎を含め市民の利便性を考慮した庁舎の在り方について検討
15 緑ヶ丘公園庭球場	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 市民の心身の健全な発達 体育の普及振興 	<ul style="list-style-type: none"> トイレの増設、多目的トイレの新設後は定期的に点検の実施
16 消防署沼ノ端出張所	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 火災等災害発生時の防除・鎮圧等 危険物取扱所等の認可・検査等 救急出動業務 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化対策として、建替等の検討
17 勇払公民館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の生活、文化及び教養の向上並びに福祉や健康などの促進 市役所出張所としての窓口業務 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策支部の設置施設 避難設備整備の検討
18 消防署新富出張所	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 火災等災害発生時の防除・鎮圧等 危険物取扱所等の認可・検査等 救急出動業務 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策及び津波対策として施設の在り方について検討
19 美術博物館	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の教育、学術及び文化の振興発展 市の自然、歴史、芸術等調査、保管 	<ul style="list-style-type: none"> ボイラー関係設備の改修の検討 計画的な補修の実施 常設展示物更新の検討

■図表-15 その他対象施設・イメージ図

3 その他対象施設



■図表-16 樽前山7合目ヒュッテ

No.	施設名
1	樽前山7合目ヒュッテ
所在地	
苫小牧市字錦岡	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類				樽前山7合目ヒュッテは、管理人が通年常駐し自然保護・防災等の業務を行っていますが、災害時における緊急避難的要素の高い施設で、樽前山の火山活動監視や登山者の安全確保に重要な役割を担っています。						
(大)		スポーツ・レクリエーション系施設								
(中)		レクリエーション施設・観光施設								
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波107外	非常電源	入浴施設
S33	57	120	W造	2	A	×	×	○	×	×
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人) ^{注1}	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
365	24時間	—			23,686	3,322	140	19		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパータ	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	×	—	—	720.0	×	×	×	×	×	×
※公共施設白書から抜粋（経過年等一部修正あり） 注1：登山者名簿に記載した人数										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> 利用者一人当りの維持管理費は140円で、市民一人当りの維持管理費は19円です。 昭和32年に市営バスの待機所として設置され、昭和35年から管理人が常駐、昭和47年には産業経済部へ所管が変更になっています。 国立公園内に建設されており、建替・改修等は環境省等の承諾が必要です。 通年管理人が常駐しており、登山者の安全、自然保護の業務の他樽前山の状況についての定時連絡など防災・緊急避難的要素の高い施設です。 現在の施設は、耐震診断結果は「A」ですが、建設後57年を経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> 現在、大規模改修、建替の計画はなく不具合が生じた箇所の修繕を行い、施設の維持を図ります。 										

【今後の方向性】

<p>現状維持 (継続検討)</p>	<p>【理由及び課題等】</p> <p>施設の耐震診断結果は「A」判定で、施設には特に問題がなく現状維持としました。観光客や登山者が利用できる施設とはなっておらず、観光施設というより緊急避難小屋としての要素が強く、老朽化対策と併せ災害時の一時避難施設としての機能に特化するなど、施設の在り方について検討することから継続検討を付記しました。</p>
-------------------------------	---

■図表-17 公設地方卸売市場水産棟

No.	施設名
2	公設地方卸売市場水産棟
所在地	
苫小牧市汐見町1丁目1番13号	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類		公設地方卸売市場水産棟は、生鮮食料品などの取引の適正化とその健全な運営を確保し、生産及び流通の円滑化と市民等の生活の安定を図るため設置しています。								
(大) その他										
(中) その他・卸売市場										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S41	49	2,689	S造	2	A	×	×	×	×	×
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
273	5:30~16:00	日曜・祝日 年末年始ほか			—	24,752	—	142		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパター	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	○	—	—	1.7	×	×	×	×	×	×
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> 市民一人当りの維持管理費は142円です。 公設地方卸売市場水産部では鮮魚・塩干物・冷凍品・水産加工品等1万7千トン余りを扱っています。 現在の施設は、建設後50年近くを経過し、安全性については独自の調査により問題はないと確認しているが、狭隘化の解消が急務となっています。 現在、市、苫小牧漁業協同組合、港管理組合の3者を中心に苫小牧港漁港区将来ビジョン21を策定予定で、管理面も含め施設の在り方についての方向性が示される予定です。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> 施設の狭隘化の解消を検討します。 管理運営については、指定管理者制度の導入を推進します。 										

【今後の方向性】

<p>現状維持 (継続検討)</p>	<p>【理由及び課題等】</p> <p>施設は、独自の調査により安全性の確認ができているため、現状維持としました。</p> <p>今後は、施設の狭隘化の解消と管理運営について、維持管理費の抑制を図るため、指定管理者制度の導入を民営化も視野に検討することから継続検討を付記しました。</p>
-------------------------------	--

■図表-18 ハイランドスポーツセンター

No.	施設名
3	ハイランドスポーツセンター
所在地	
苫小牧市字高丘41番地	
管理形態	
指定管理者	



施設分類				ハイランドスポーツセンターは、昭和47年開催の冬季札幌オリンピックの練習リンクとして建設され、その後市民の心身の健全な発達及びスケート競技の普及振興、特に冬季間の健康増進を図るため利用されている施設です。						
(大) スポーツ・レクリエーション系施設		(中) スポーツ施設・スケート施設								
施設概要										
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波IIA外	非常電源	入浴施設
S42	48	4,307	RC造	2	未	×	×	○	×	×
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
291	10:00~19:00ほか	毎月第2木曜・4月・10月 年末年始(12/31~1/2)			25,074	112,229	4,476	643		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILバ-タ	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	—	—	○	25.7	×	○	×	×	×	×
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> 利用者一人当りの維持管理費は4,476円で、市民一人当りの維持管理費は643円です。 市民をはじめ、トレーニング、合宿や各種競技大会等近隣の町からも利用されています。 近年は利用者が減少傾向に在りましたが、平成25年度は前年より増加しました。 現在の施設は、建設後50年近くを経過し施設の老朽化とともに、既に閉鎖中の屋内スケートリンク(兼プール)棟の機械室を使用しているため、廃止した施設を解体できずにいます。 屋内リンク閉鎖後は、冬場のみの利用がほとんどであり、センターハウスも老朽化が進んでいます。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> 現在、大規模改修、建替の計画はなく不具合の生じた箇所の修繕を行い、施設の維持を図ります。 スタンド施設の有効活用について検討します。 										

【今後の方向性】

<p>現状維持 (継続検討)</p>	<p>【理由及び課題等】</p> <p>現在、大規模改修や建替の計画はなく、施設に不具合が生じた箇所の修繕を行い施設の維持を図ることから現状維持としました。近年各種競技会や合宿は、屋内スピードスケートリンクが好まれる傾向が見られることから利用状況の推移などを基に、施設の老朽化と耐震化への対応など考慮し大規模改修や建替についての検討をすることから継続検討を付記しました。</p>
-------------------------------	---

■図表-19 公設地方卸売市場青果棟

No.	施設名
4	公設地方卸売市場青果棟
所在地	
苫小牧市港町2丁目2番2号	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類				公設地方卸売市場青果棟は、生鮮食料品などの取引の適正化とその健全な運営を確保し、生産及び流通の円滑化と市民等の生活の安定を図るため設置しています。						
(大) その他										
(中) その他・卸売市場										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S46	44	6,243	RC造	2	A	×	×	×	×	×
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
274	5:30~16:00	日曜・祝日 年末年始ほか			—	58,248	—	334		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパター	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	○	—	—	6.5	×	×	×	×	×	×
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> 市民一人当りの維持管理費は334円です。 苫小牧市民をはじめとし、1市7町に供給しています。 現在の施設は、建設後40年以上を経過し、施設全体の老朽化と冬季間の温度管理など売り場に関する改善点があります。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> 現在は、施設利用者からの施設に対する要望がない現状であり、不具合の生じた箇所の修繕を行い施設の維持を図ります。 管理運営については、指定管理者制度の導入を推進します。 										

【今後の方向性】

<p>現状維持 (継続検討)</p>	<p>【理由及び課題等】</p> <p>冬季間の温度管理の改善はあるものの施設には、特に問題がなく現状維持としました。</p> <p>今後は、施設全体の老朽化対策及び管理運営については、維持管理費の抑制を図るため、指定管理者制度の導入を民間委託も視野に検討することから継続検討を付記しました。</p>
-------------------------------	--

■図表-20 市役所第2庁舎

No.	施設名
5	市役所第2庁舎
所在地	
苫小牧市旭町4丁目4番9号	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類				市役所第2庁舎は、昭和47年に建設された法務合同庁舎を譲り受けて改修した後、平成20年6月から市役所第2庁舎として教育委員会が使用しています。						
(大) 行政系施設										
(中) 庁舎等										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波IIA外	非常電源	入浴施設
S47	43	1,311	RC造	2	A	×	×	×	×	×
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
244	8:45~17:15	土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)			—	7,848	—	45		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパ-ク	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
○	—	—	—	5.7	×	○	○	○	○	○
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当りの維持管理費は45円です。 ・第2庁舎は、旧耐震基準の施設ですが、耐震診断を行った結果は「A」判定となっています。 ・旧法務合同庁舎を譲り受け、平成19年に内装及び間仕切りの改修を行っています。 ・現在の施設は、建設後40年以上が経過し、施設全体が老朽化しています。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> ・現施設は、本庁舎の補完施設との位置づけであり、本庁舎と一体管理し必要に応じて改修等を行いながら施設の維持を図ります。 										

【今後の方向性】

現状維持	【理由及び課題等】
	施設の耐震診断結果は「A」判定であり、市役所第2庁舎として使用する際に改修工事を行っており、施設には特に問題がないことから現状維持としました。本庁舎の建替等の際には、市民の利便性を考慮した庁舎の在り方について検討します。

■図表-21 糸井道路管理事務所

No.	施設名
6	糸井道路管理事務所
所在地	
苫小牧市字糸井402番地の4	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類				糸井道路管理事務所は、道路・橋梁・河川等の状況把握のためのパトロールや道路維持補修、除雪作業の拠点事務所として、通行の安全や施設の保全に努めています。						
(大) 行政系施設										
(中) その他行政系施設										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S47	43	608	RC造	2	A	×	×	○	×	×
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
244	8:45~17:15	土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)			—	107,461	—	616		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパター	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	—	—	—	12.3	×	×	○	×	×	×
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> 市民一人当りの維持管理費は、616円です。 市民生活に密着した業務であり、サービスの効率化が望まれます。 現在の施設は、建設後40年以上を経過していますが、平成24年度に一部改修しています。 施設の出入口の橋や進入路は、大型車輛が通行することから安全に対する対策が必要です。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> 現在、大規模改修や建替の計画はなく、今後については、不具合の生じた箇所の修繕を行いながら安全対策及び利便性を考慮し、関係部局と連携して対応します。 										

【今後の方向性】

現状維持	【理由及び課題等】
	平成24年度に一部改修工事を行っており、施設には特に問題なく現状維持としました。業務は、通常のパトロールや除雪作業、集中豪雨対応、その他災害時の緊急出動など市民生活に直結した業務であることから、安全かつ迅速に出動できる場所が理想的であり、今後は、施設の老朽化対策や利便性を考慮し施設の在り方について検討します。

■図表-22 糸井清掃センター

No.	施設名
7	糸井清掃センター
所在地	
苫小牧市字糸井402番地の4	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類		糸井清掃センターは、廃棄物を適正に処理し、併せて生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保することを目的として設置しています。								
(大)	供給処理施設									
(中)	供給処理施設									
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波17外	非常電源	入浴施設
S47	43	4,802	SRC造	5	未	×	×	○	○	○
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
311	8:00~19:00	日曜日・年始(1月1・2日)			—	269,350	—	1,544		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパター	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	—	—	—	12.3	×	×	×	×	×	×
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> 市民一人当りの維持管理費は1,544円です。 昭和47年1号炉稼働、昭和57年2号炉増設、平成11年1号炉廃炉としています。 現在の施設は、建設後40年以上が経過し、施設全体の老朽化とともに焼却炉の傷みが激しくなっています。 ごみの減量化に取り組んでおり、年間焼却量が5万ト程度で維持できると、沼ノ端クリーンセンターのみの能力で処理が可能となります。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> 沼ノ端クリーンセンターの長寿命化のため、平成29年度まで基幹的設備改良工事を行っていることから、事業完了まで必要最小限の整備にとどめます。 事業完了時には、ごみの年間焼却量を見極めた上で、平成30年以降の休廃炉を検討します。 										

【今後の方向性】

廃止	【理由及び課題等】
	施設は、建設後40年以上経過し施設・設備とも老朽化が進んでいますが、沼ノ端クリーンセンターの基幹的設備改良工事終了までは最小限の整備にとどめ、沼ノ端クリーンセンターの安定稼働と年間焼却量5万トン程度の場合、休廃炉が可能となるため、平成30年以降の休廃炉に向けて準備を進めます。

■図表-23 総合体育館

No.	施設名
8	総合体育館
所在地	
苫小牧市末広町3丁目2番16号	
管理形態	
指定管理者	



施設分類	総合体育館は、昭和41年に全国で初の「スポーツ都市宣言」を行い多様なスポーツ活動に対応できる施設、市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図るための拠点施設として設置しています。
(大) スポーツ・レクリエーション系施設	
(中) スポーツ施設 体育館施設	

施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波IIA外	非常電源	入浴施設
S48	42	7,805	SRC造	2	B	×	○	○	○	○

施設利用状況						
開館日数(日)	開館時間	休館日	年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)
356	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~1月3日)	157,707	61,514	390	353

施設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパータ	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	○	—	○	7.2	×	○	○	○	○	○

※公共施設白書から抜粋（経過年等一部修正あり）

《 施設の現状 》

- ・利用者一人当りの維持管理費は390円で、市民一人当りの維持管理費は353円です。
- ・多くの苫小牧市民に利用されており、市民10人当たり9人が利用している状況にあります。
- ・現在の施設は、建設後40年以上を経過し床の歪や雨漏りなど、施設全体の老朽化が進んでおり、耐震診断の結果は「B」判定です。
- ・総合体育館は、災害時の救援物資総合センターに指定されています。
- ・スポーツ都市宣言をしている当市のシンボリック施設であり、各種大会の開催、イベント会場として使用されています。

《 今後の対策 》

- ・現在、大規模改修、建替の計画はなく不具合の生じた箇所の修繕を行い、施設の維持を図ります。
- ・平成28年度は、屋根の防水工事を予定しています。

【今後の方向性】

大規模改修	【理由及び課題等】
	スポーツ都市宣言をしている当市のシンボリックな施設ですが、耐震診断結果は「B」判定で建設後40年以上が経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。また、多くの市民が利用するとともに各種大会、イベントにも使用されているため、今後は、耐震改修も含め部分的な大規模改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

■図表-24 あさひ児童センター

No.	施設名
9	あさひ児童センター
所在地	
苫小牧市旭町2丁目3番24号	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類				児童センターは、健全な遊びや運動を通して児童の健康を増進し情操を豊かにする、人のかかわりや社会性を学ぶ場で豊かな心とからだを育てることを目的として市内に6施設（センター）設置しています。						
(大) 子育て支援施設										
(中) 幼児・児童施設・児童センター										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S48	42	674	RC造	7	B	×	×	×	×	×
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
293	9:00~17:00	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)			16,098	30,749	1,910	176		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパター	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	○	○	○	5.6	—	○	○	×	×	×
※公共施設白書から抜粋（経過年等一部修正あり）										
《 施設の現状 》 ・利用者一人当りの維持管理費は1,910円で、市民一人当りの維持管理費は176円です。 ・現施設は、市営住宅の1階部分に設置されており、耐震診断結果は「B」判定です。 ・現在の施設は、建設後40年以上を経過し、施設全体の老朽化が進んでいるため、今後の施設の在り方について検討が必要です。										
《 今後の対策 》 ・施設、設備に特に問題はなく、不具合が生じた箇所の修繕を行い、施設の維持を図ります。 ・新大成児童センターの指定管理者制度導入を検証し、早期導入を検討します。										

【今後の方向性】

<h2>現状維持</h2>	【理由及び課題等】 施設の耐震診断結果は「B」判定ですが、施設、設備に特に問題がなく現状維持としました。 今後は、管理運営について、新大成児童センターですでに実施している指定管理者制度の早期導入と施設の安全性と老朽化対策の検討をします。
---------------	---

■図表-25 第2学校給食共同調理場

No.	施設名
10	第2学校給食共同調理場
所在地	
苫小牧市のぞみ町2丁目7番3号	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類		学校給食は、昭和23年に児童の健全な発育と食生活の改善、向上を目指し開始され、第2学校給食共同調理場は、児童生徒の増加に対応するため昭和53年に錦岡地区に建設されました。 供給能力は7,500食で小学校7校、中学校4校に提供していません。								
(大) 学校教育系施設										
(中) その他教育施設 ・学校給食施設										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S53	37	1,047	SRC造	2	A	×	×	○	×	×
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間給食数(食)	維持管理費(千円)	給食1食当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
204	8:15~16:45	土・日・祝日 夏休み・冬休みほか			822,828	244,954	298	1,404		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすエレベータ	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	—	—	—	6.4	×	×	×	×	○	×
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》 ・給食1食当りの維持管理費は298円で、市民一人当りの維持管理費は1,404円です。 ・現在の施設は、旧耐震基準の施設で建設後37年を経過し、施設・設備の老朽化が進み、早急に建替について検討する時期にきています。 ・平成24年度に第1学校給食共同調理場の建替が完了し、設備、機能に差ができたため、献立調理等に支障がでている状況もあります。										
《 今後の対策 》 ・平成27年度学校給食共同調理場運営審議会へ運営方法(民間委託)、建替に関する諮問を行う予定にあります。 ・平成29年度からの調理業務の民間委託を検討しています。 また、建替についても検討します。										

【今後の方向性】

建 替	【理由及び課題等】
	施設は、建設後37年が経過し施設及び設備の老朽化が進んでおり、平成24年度に移転新築した第1学校給食共同調理場との施設の設備、機能に差が生じており調理、献立の作成に支障がみられることから、建替としました。 調理部門の民間委託については、第1学校給食共同調理場で既に、実施されており導入を推進します。

■図表-26 日吉体育館

No.	施設名
11	日吉体育館
所在地	
苫小牧市日吉町3丁目4番3号	
管理形態	
指定管理者	



施設分類				日吉体育館は、道立職業訓練校の移転に伴い体育館を譲り受け市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図るため、地域の中で気軽にスポーツを楽しむことを目的に昭和63年より地域型施設として利用されています。							
(大) スポーツレクリエーション系施設											
(中) スポーツ施設・体育館施設											
施設概要						施設立地状況					
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波IIA外	非常電源	入浴施設	
S54	36	643	S造	1	B	×	○	×	×	×	
施設利用状況											
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)			
359	9:00~21:00	年未年始(12月29日~1月3日)			17,193	11,193	651	64			
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況						
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILバ-タ	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	
—	○	—	○	5.4	—	×	×	×	×	×	
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)											
《 施設の現状 》											
<ul style="list-style-type: none"> 利用者一人当りの維持管理費は651円で、市民一人当りの維持管理費は64円です。 日吉体育館の利用状況は、年間17,193人で一日当たり48人です。 日吉体育館は、災害時の救援物資補完施設に指定されています。 現在の施設は、昭和63年に北海道より譲り受けた施設で建設後36年が経過し、老朽化が進んでいます。 											
《 今後の対策 》											
<ul style="list-style-type: none"> 現在、大規模改修、建替の計画はなく不具合が生じた箇所の修繕を行い、施設の維持を図ります。 											

【今後の方向性】

現状維持 (継続検討)	【理由及び課題等】
	施設には、特に問題もなく不具合が生じた箇所の修繕を行い、施設の維持を図ることから現状維持としました。しかしながら、体育館施設は川沿体育館、総合体育館、沼ノ端スポーツセンターと市内にバランスよく配置されており、各コミュニティセンターにも体育館があり市民に開放されていますので、体育館施設の配置の現状や利用状況から考えますと、施設の維持に多額の費用が必要となった場合には廃止を検討することから継続検討を付記しました。

■図表-27 消防署日新出張所

No.	施設名
12	消防署日新出張所
所在地	
苫小牧市日新町4丁目2番1号	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類		本市の消防組織は、1本部1署5出張所、1団本部10分団からなり、火災や各種災害から苫小牧市民を守り、火災ゼロを目指すとともに災害に強い街づくりのため各地区に消防施設を設置しています。									
(大) 行政系施設											
(中) 消防施設											
施設概要						施設立地状況					
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波I/F外	非常電源	入浴施設	
S54	36	682	RC造	5	B	×	×	○	○	○	
施設利用状況											
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間出動回数(回/年)	維持管理費(千円)	出動1回当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)			
365	24時間	—			1,685	178,246	105,784	1,022			
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況						
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすI/F	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	
—	—	—	—	6.9	×	×	×	×	×	×	
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)											
《 施設の現状 》											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出動1回当りの維持管理費は105,784円で、市民一人当りの維持管理費は1,022円です。 ・ 現在の施設は、建設後36年が経過し2階以上が市営住宅となっており、耐震診断結果は「B」判定となっています。 											
《 今後の対策 》											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替を計画しており、関係部局と協議を行っています。 											

【今後の方向性】

建 替	【理由及び課題等】
	施設の耐震診断結果は「B」判定で、耐震対策、老朽化対策なども考慮し、建替計画については、関係部局と協議を進め、計画通り推進します。

■図表-28 苫小牧駅自由通路

No.	施設名
13	苫小牧駅自由通路
所在地	
苫小牧市表町6丁目4番3号	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類				駅自由通路は、JR改札口前を通って鉄道線路を南北に往来する歩行者専用の跨線橋で、苫小牧駅に併設して設置されており地域住民やJR利用者の通行の利便に供しています。						
(大) その他										
(中) その他・駅自由通路										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S57	33	926	S造	3	A	×	×	○	×	×
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
365	24時間	-			-	12,262	-	70		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパター	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
-	-	-	-	7.4	○	○	×	○	○	○
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》 ・市民一人当りの維持管理費は70円です。 ・苫小牧市民をはじめとし、駅界隈を往来する多くの人達に利用されています。 ・現在の施設は、建設後30年以上を経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。 ・苫小牧駅自由通路は、北海道旅客鉄道(株)と苫小牧市が共同管理しています。										
《 今後の対策 》 ・施設は北海道旅客鉄道(株)と持分により区分されており、市持分の箇所については修繕等行い、安全性の確保に努めます。 ・老朽化対策などについては、引き続き協議を行っていきます。										

【今後の方向性】

<h2>現状維持</h2>	【理由及び課題等】 苫小牧市と北海道旅客鉄道(株)との共同管理をしていますが、施設には特に問題はなく現状維持としました。 苫小牧駅利用者及び自由通路利用者など市民の安全を考えると引き続き、北海道旅客鉄道(株)と安全対策や維持管理について協議します。
---------------	---

■図表-29 市役所本庁舎

No.	施設名
14	市役所本庁舎
所在地	
苫小牧市旭町4丁目5番6号	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類		本庁舎は昭和27年に建築されましたが、その後の行政需要の増大に伴う機構の拡充などにより3度の増築及び改造を行い、さらに昭和45年には現在の北庁舎にあたる部分を増築し対応してきました。しかし、なおかつ庁舎に不足をきたしたことから、昭和58年に南庁舎（地下1階、地上12階）、ロビー棟（地上3階）を増築し、現在の3棟構成となっています。									
(大) 行政系施設											
(中) 庁舎等											
施設概要						施設立地状況					
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設	
S58	32	23,301	SRC造	12	A	○	×	×	○	×	
施設利用状況											
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)			
244	8:45~17:15	土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)			—	192,550	—	1,104			
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況						
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパター	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	
○	—	—	—	6.3	○	○	○	○	○	○	
※公共施設白書から抜粋（経過年等一部修正あり）											
《 施設の現状 》											
<ul style="list-style-type: none"> 市民一人当りの維持管理費は1,104円です。 南庁舎は新耐震基準であり、北庁舎は、耐震診断の結果「A」判定です。 現在、本庁舎の建替計画はありません。 平成26年度から庁舎の改修工事を進め、平成27年度は中央エレベータの改修工事を実施しました。 											
《 今後の対策 》											
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から28年度まで外壁の改修を行い、その後屋上防水の改修工事、南エレベータの改修等順次進める計画です。 											

【今後の方向性】

現状維持	【理由及び課題等】
	南庁舎は、新耐震基準、北庁舎の耐震診結果は「A」判定であることから現状維持としました。 今後は、多くの市民が利用する施設として、計画的な予防保全を進めながら、本庁舎の改修時期には第2庁舎も取り込んで、市民の利便性を考慮した庁舎の在り方について検討します。

■図表-30 緑ヶ丘公園庭球場

No.	施設名
15	緑ヶ丘公園庭球場
所在地	
苫小牧市清水町3丁目3番26号	
管理形態	
指定管理者	



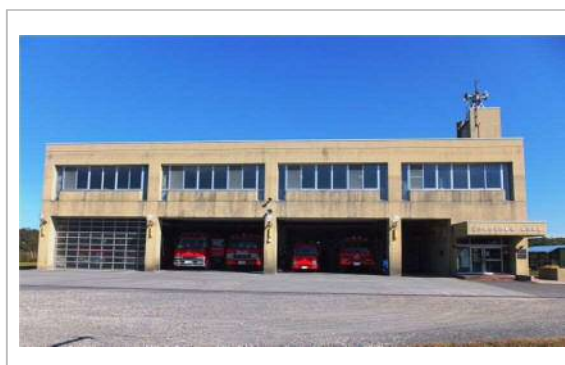
施設分類		緑ヶ丘公園庭球場は、市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る目的に、昭和58年夜間照明を備えたクレイコート12面が整備され、平成元年はます国体の軟式庭球の競技会場として使用されるなど数多くの全国、全道大会が開催されています。また、平成7年度には、夜間照明を備えた全天候型コート8面が増設され多くの市民に利用されています。								
(大) スポーツ・レクリエーション系施設										
(中) スポーツ施設・屋外競技施設										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S58	32	290	S造	2	A	×	×	○	×	×
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
217	6:00~21:00ほか	11月4日~3月31日			23,189	21,195	914	122		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILバ-タ	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	—	—	○	9.5	×	×	×	×	×	×
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人当りの維持管理費は914円で、市民一人当りの維持管理費は122円です。 ・緑ヶ丘公園内の各種競技場は、施設の老朽化が顕著となってきたため計画的に改修を進めています。 ・クレイコート12面、全天候型コート8面が整備されています。 ・クラブハウスは、バリアフリー未対応となっています。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27・28年度の2か年でクレイコート全てを全天候型コートに改修する工事を進めています。 ・コートの改修にあわせクラブハウスのシャワー室を撤去し、利用者からの要望が強かったトイレを増設します。また、多目的トイレを新設する予定です。 										

【今後の方向性】

現状維持	【理由及び課題等】
	トイレの増設、多目的トイレの新設を予定しており、施設には特に問題がないことから現状維持としました。 今後は、施設を良好に維持するため定期的に点検します。 現在、進めている改修工事が完了すると全天候型コート20面を有する施設となり、大会や合宿などの誘致を積極的に展開できるものと考えられます。

■図表-31 消防署沼ノ端出張所

No.	施設名
16	消防署沼ノ端出張所
所在地	
苫小牧市字沼ノ端42番地の12	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類		本市の消防組織は、1本部1署5出張所、1団本部10分団からなり、火災や各種災害から苫小牧市民を守り、火災ゼロを目指すとともに災害に強い街づくりのため各地区に消防施設を設置しています。								
(大) 行政系施設										
(中) 消防施設										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S58	32	984	RC造	2	A	×	×	○	○	○
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間出勤回数(回)	維持管理費(千円)	出勤1回当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
365	24時間	—			1,513	218,059	144,123	1,250		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILP-α	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	—	—	—	5.7	×	○	○	×	×	×
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> ・出勤1回当りの維持管理費は144,123円で、市民一人当りの維持管理費は1,250円です。 ・現在の施設は、建設後30年以上が経過していますが、施設そのものに大きな問題はありません。 ・老朽化した施設等の修理費が増加傾向にあります。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、大規模改修、建替の計画はなく不具合の生じた箇所の修繕を行い、施設の維持を図ります。 										

【今後の方向性】

現状維持	【理由及び課題等】
	<p>老朽化した施設等の修理費が増加傾向にありますが、施設には特に問題はなく現状維持としました。</p> <p>現在、日新出張所建替工事の計画を進めていますが、老朽化対策として、残りの沼ノ端・新富出張所の建替等を検討します。</p>

■図表-32 勇払公民館

No.	施設名
17	勇払公民館
所在地	
苫小牧市字勇払33番地	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類				勇払公民館は、地域住民の生活、文化及び教養の向上、福祉や健康などの増進に努め、地域コミュニティの形成に寄与するため設置しています。施設では、趣味や教養などの講座・講習会を開催し、多種多様な学習の機会を提供し、地域の文化祭や展示会・発表会などの活動や施設独自の行事を展開しています。						
(大) 市民文化系施設										
(中) 集会施設										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S60	30	1,363	RC造	2	A	×	×	×	×	○
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間利用者数(人)	維持管理費(千円)	利用者1人当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
359	9:00~21:00	年末年始(12月29日~1月3日)			22,109	36,610	1,656	210		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILパ-タ	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
○	○	○	○	3.3	×	○	○	○	○	○
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> 利用者一人当りの維持管理費は1,656円で、市民一人当りの維持管理費は210円です。 市役所出張所としての業務を行っています。 災害対策支部の設置施設に指定されています。 津波避難に対応できる施設とはなっておらず、近隣の3階建以上の民間の施設に避難する協定を結んでいます。 平成20年度より計画的に改修をしており、施設には特に問題はありません。 平成27年度駐車場の整備、28年度には照明器具の改修を予定しています。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> 今後も施設の点検を進めながら、逐次改修等実施します。 										

【今後の方向性】

現状維持	【理由及び課題等】
	施設は、計画的に改修しており、特に問題がなく現状維持としました。しかし、災害対策支部の設置施設となっていますが、津波浸水区域内にあるため、今後は、避難設備の整備を検討します。

■図表-33 消防署新富出張所

No.	施設名
18	消防署新富出張所
所在地	
苫小牧市新富町1丁目3番1号	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類		本市の消防組織は、1本部1署5出張所、1団本部10分団からなり、火災や各種災害から苫小牧市民を守り、火災ゼロを目指すとともに災害に強い街づくりのため各地区に消防施設を設置しています。								
(大) 行政系施設										
(中) 消防施設										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S60	30	998	RC造	2	A	×	×	×	○	○
施設利用状況										
開館日数(日)	開館時間	休館日			年間出動回数(回)	維持管理費(千円)	出動1回当りの維持管理費(円)	市民1人当りの維持管理費(円)		
365	24時間	—			1,918	218,384	113,860	1,252		
併設機能状況				現地標高(m)	バリアフリー状況					
窓口機能	貸室施設	図書施設	体育施設		車いすILバ-タ	多目的トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
—	—	—	—	5.9	×	×	×	×	×	×
※公共施設白書から抜粋(経過年等一部修正あり)										
《 施設の現状 》										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出動1回当りの維持管理費は113,860円で、市民一人当りの維持管理費は1,252円です。 ・ 現在の施設は、建設後30年が経過していますが、施設そのものに大きな問題はありません。 ・ 老朽化した施設等の修理費が増加傾向にあります。 ・ 津波浸水エリア内に建設されています。 										
《 今後の対策 》										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波浸水エリア内にある現施設の移転建替を検討します。 										

【今後の方向性】

現状維持	【理由及び課題等】
	老朽化した施設等の修理費が増加傾向にありますが、施設には特に問題がなく現状維持としました。 今後は、施設の老朽化対策及び津波浸水エリア内に建設されていることから津波対策を考慮した施設の在り方について検討します。

■図表-34 美術博物館

No.	施設名
19	美術博物館
所在地	
苫小牧市末広町3丁目9番7号	
管理形態	
苫小牧市直営	



施設分類		美術博物館は、市民の教育、学術及び文化の振興発展を図るため、当時青少年センター（現科学センター）にありました博物展示部門を引き継ぐ形で博物館として昭和60年に開設し埋蔵文化財の調査も行っていきます。平成25年には美術館を増設し苫小牧市美術博物館となり、来館者が大幅に増加しています。								
(大) 社会教育系施設										
(中) 博物館等										
施設概要						施設立地状況				
建築年	経過年	延床面積	構造	階数	耐震診断	避難指定	物資補完	津波以外	非常電源	入浴施設
S60	30	5,189	RC造	2	A	×	×	○	○	×
施設利用状況										
開館日数 (日) 注2	開館時間	休館日			年間利用者数 (人)	維持管理費 (千円)	利用者1人当りの 維持管理費 (円)	市民1人当りの 維持管理費 (円)		
121	9:30~ 17:00	毎週月曜日（祝日は翌日）			24,344	19,517	802	112		
併設機能状況				現地標高 (m)	バリアフリー状況					
窓口 機能	貸室 施設	図書 施設	体育 施設		車いす ILパ-ク	多目的 トイレ	車いす用 スロープ	自動ドア	手すり	点字ブ ロック
—	—	—	—	6.9	○	○	○	○	○	○
<p>※公共施設白書から抜粋（経過年等一部修正あり）</p> <p>注2：美術館増築工事のため、平成24年8月20日から平成25年3月31日まで閉館</p> <p>《 施設の現状 》</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者一人当りの維持管理費は802円で、市民一人当りの維持管理費は112円です。 美術館部分を増設し、平成25年7月27日より苫小牧市美術博物館となり、施設利用者が大幅に増加しています。 美術館が併設されたことにより、作品・資料の展示、保管に細心の注意が必要で美術館増設の際、空調機器等の取替は行ったがボイラー関係設備の改修が残っています。 美術博物館としての駐車場は備えておらず、出光カルチャーパークの駐車場を使用しています。 軒下、外壁タイルの剥離防止のため、正面のみ改修工事を行ったが三方が残っています。 <p>《 今後の対策 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ボイラー関係設備及び外壁の改修を検討中です。 博物部門の常設展示はすでに30年を経過し、美術館を併設したことにより来館者も増えていることから計画的な更新を検討します。 										

【今後の方向性】

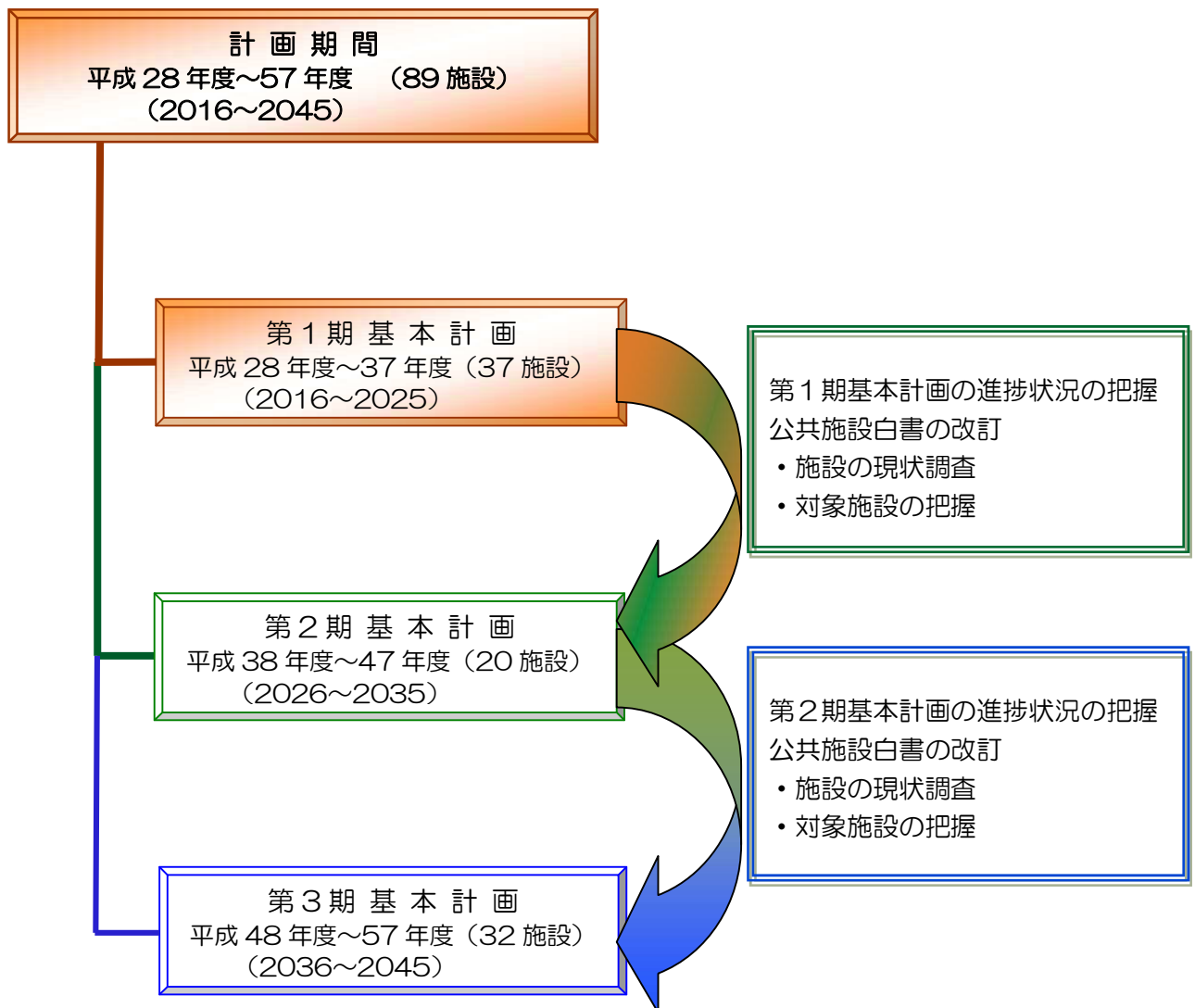
現状維持	【理由及び課題等】
	ボイラー関係の改修が急がれますが、美術館増設の際、設備の一部を改修しており現状維持としました。 今後は、計画的に補修を行い施設の維持を図るとともに、すでに30年を経過している常設展示の更新も検討します。

Ⅳ 今後の適正配置について

苫小牧市公共施設適正配置基本計画の第1期として、「公共施設適正配置の総合的な指針」に基づき方向性について示してきましたが、今後は第1期基本計画の進捗状況を点検しながら必要に応じて調整し、次の第2期基本計画の策定に取りかかることとなります。

しかしながら、忘れてはならないことは多様化する市民ニーズを的確に捉えることであり、常に公共施設で行うことの必要性を検討するとともに、効率的な公共施設適正配置の推進が求められます。

図表-35 今後の適正配置基本計画イメージ図





苫小牧市公共施設適正配置基本計画

第 1 期基本計画

平成 28 年度 平成 37 年度

2016 ~ 2025

苫小牧市総合政策部政策推進室政策推進課

〒053-8722 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

0144 (32) 6111 内線 2757

mail : kokyopt@city.tomakomai.hokkaido.jp